

既存住宅の売買にかかわる事業者のみなさまへ 東京リフォームモデルハウスを募集します！

事業の概要

- 既存住宅をリフォームし、モデルハウスとして一定期間公開する事業者を募集します
(今年度は、現地モデルハウスからの説明を、見学者がオンラインで視聴できるものも対象とします)
- 情報発信やモデルハウス公開期間の運営費用の一部を、東京都が補助します

募集する事業者と物件

- 公開できるリフォーム物件（下記）を取り扱う都内の宅地建物取引業者・建設業者で、モデルハウスの運営を適切に行うことができる事業者
主な要件①：原則、昭和56年6月以降に建築された都内に所在する木造戸建住宅
主な要件②：原則、リフォーム工事前（ただし工事前の状況を適切に情報発信できる場合は工事後も可）

リフォームの主な要件

- インспекション（建物状況調査）をはじめ、「安心R住宅※」と同等
- 構造上の不具合・雨漏りなど瑕疵保険の検査基準に適合
※「安心R住宅」とは：耐震性があり、インспекション(建物状況調査等)が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が表彰(マーク)を付与するしくみ（国土交通省「安心R住宅」HPを参照）

補助の概要（上限：1か月100万円）

- 見学会案内費・イベント・広報費 補助率：1/2 補助額：814千円まで
- 備品設置費・清掃・終了時補修費 補助率：2/3 補助額：186千円まで
- 事業者は、「インспекション」「瑕疵保険」「リフォームによる性能向上」「建築時や維持保全の状況」「国や自治体等の補助、税制特例」について、モデルハウス見学者等に説明

リフォーム（ステージングイメージ）



※事業者の決定後にモデルハウスを公開するものに限りません。

※「東京リフォームモデルハウス」は個別の住宅の品質を保証するものではなく、不具合が発生した場合について、東京都がその責任を負うものではありません。

東京都住宅政策本部 民間住宅課

QRコード →

電話：03-5320-4936 メール：S1090103(at)section.metro.tokyo.jp

「(at)」を「@」に変換して送信してください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/model_house.html

